

特許情報活用講習会のご案内

# 特許・実用新案 **[初心者向け]** **[実務者向け]**

特許法改正の説明 & パソコンを使って検索実習

今日の知財立国の時代、発明の「創造－保護（権利化）－活用」の知財サイクルを回すことによって企業の競争力を高めるためには「特許情報の活用」が不可欠です。

今回は、平成23年の特許法等の一部を改正する法律について説明させていただきます。その後、初心者の方には特許・実用新案の基礎知識を、一方、実務者には実務に役立つ特許情報の活用方法を学んでいただき、同時に無料で利用できる特許電子図書館（IPDL）を用いた特許・実用新案の検索について一人1台のパソコンを使って実習していただく講習会を下記により開催いたします。

1. 開催日 平成24年 **1月27日**（金）

2. 内容

| <b>【初心者向け】</b><br>(10:00~12:00) | <b>【実務者向け】</b><br>(13:30~16:00) |
|---------------------------------|---------------------------------|
| -H23年特許法等改正の説明                  | -H23年特許法等改正の説明                  |
| -特許/実用新案の基礎知識                   | -特許情報の活用について                    |
| -特許電子図書館の検索実習<br>(キーワード検索)      | -特許電子図書館の検索実習<br>(特許分類・FI検索)    |

3. 会場 **滋賀県工業技術総合センター 別館3階 研修室(3D)**

4. 主催 滋賀県知的所有権センター

5. 講師 一般社団法人滋賀県発明協会 知的財産アドバイザー 吉井 映滋

6. 参加費 無料

7. 定員 各コース共に**15名**（申し込み先着順）

8. 申し込み・問い合わせ先

滋賀県知的所有権センター

〒520-3004 栗東市上砥山232 滋賀県工業技術総合センター別館1階  
TEL 077-558-0930 FAX 077-558-3887

※ 参加ご希望の方は、下記の申込書に記載のうえFAXか郵送でお申し込み下さい。（受け付けた方には特に連絡はいたしません）

**特許・実用新案**

**[初心者向け]**   
**[実務者向け]**

**参加申込書**

開催日：平成24年

< **1/27** (金) >

< 〒 - >

申込み日： 月 日

所在地又は住所：

企業・団体名：

部署名：

氏名：

E-mail：

TEL：

FAX：

本講習会申込に際しご提供いただいた個人情報は、本講習会に関する連絡及び各種講習会のご案内以外には使用いたしません。